

平成25年度第2回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成25年10月30日(水) 13時00分～15時20分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

○総合政策審議会委員(五十音順)

阿部 昇	秋田大学教育文化学部教授
五十嵐 隆文	国際教養大学教職課程教授
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部准教授
市川 克美	日本放送協会秋田放送局長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
小野 剛	横手市立大森病院院長
加藤 秀和	一般財団法人国際資源開発研修センター研修企画部長
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
佐藤 裕之	特定非営利活動法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
澤田 賢一	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
武内 伸文	S i n g 代表
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
丹羽 博和	秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長
橋本 一康	菊地建設株式会社代表取締役
浜岡 秀勝	秋田大学工学資源学部准教授
藤岡 茂憲	有限会社藤岡農産代表取締役
藤盛 紀明	特定非営利活動法人国際建設技術情報研究所理事長
船木 彰	船木経営労務事務所所長
松田 洋子	公募委員(わかば幼稚園理事)
渡辺 一馬	一般社団法人ワカツク代表理事
渡邊 靖彦	秋田県商工会議所連合会会長

○県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
角田 秀人	警察本部警務部長
木村 宗敬	総務部長
松浦 春男	総務部危機管理監兼広報監
山田 芳浩	企画振興部長
前田 和久	観光文化スポーツ部長
前川 浩	観光文化スポーツ部国民文化祭推進局長
梅井 一彦	健康福祉部長
佐々木 誠	生活環境部長

藤井 英雄	農林水産部長
鎌田 悟	産業労働部次長
富田 耕司	建設部長
荻原 健一	出納局次長
黒木 孝人	企画振興部次長
牧野 一彦	企画振興部次長
田中 昌子	企画振興部少子化対策局長
高橋 訓之	企画振興部学術国際局長兼研究統括監
佐々木 司	企画振興部総合政策課長

#### 4 開会

##### □ 黒木企画振興部次長（以下、黒木次長）

ただ今から平成25年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。はじめに知事から皆様にご挨拶を申し上げます。

#### 5 知事あいさつ

##### □ 佐竹知事

今日は、寒くなりましたけれども、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。平成25年度第2回総合政策審議会ということで、日頃大変お世話になっております方々に対しまして、厚く感謝申し上げたいと存じます。

県では、現在来年度の予算編成の作業がスタートしたところです。ご承知のとおり、国の地方財政計画の概要、消費税の引き上げに伴う税制全般の国の財政の運用等々がまだ明確になっていません。本格的な自公政権の予算編成というのは、政権交代してからはじめてでございますので、若干の紆余曲折があるのではないかと思います。そういう中で私ども、いくつかのパターンを想定しておりますが、若干歳入は厳しめという状況、全体的に自公政権は規制改革、競争原理の導入という従来からの相当の発想の転換がございます。そういうものも含めて我々は来年度の予算をどう組むのかということで、準備を進めております。具体的には、既に一部積み上げの初歩の段階でございます。

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」ということで、いずれにいたしましてもこれからの全体のグローバルな状況、国内の政治・行政の状況、経済の大きな状況を踏まえて進まなければなりませんけれども、前にもお話ししましたとおり、人口減少社会において、いかに秋田県内の経済のシュリンク（縮小）を抑えるかということが一番の視点になるのかなど。これまで余り議論がされませんでした。秋田県は様々な面で県際収支が赤字であります。ということは、行政投資がそこに吸い込まれますので、行政投資の波及効果が非常に薄いということに他ならないわけです。更に皮肉なことに、農業生産は多いのですが、口に入る段階での食品では日本でも最も赤字が大きい方、実は秋田はそういう意味では食料自給率は物凄く低いという状況にあります。経済の原則、あるいは様々な原理・原則というものを、どちらかというとな秋田の政策は情緒的に捉える。ここは情緒的な概念を廃して、相当冷徹に現実を見据えて対応を取らなければならない。冷たい言い方をして時

々私は責められますが、今まさにそういうことではなかろうかと思えます。

具体的には、産業・エネルギー戦略、農林水産戦略など前回お示しした6つの戦略に加えまして、最近の状況から、県民のいのちと安全を守るという、災害防災力の強化についても喫緊に求められているわけです。経済・雇用対策についても、来年度の消費税増税を大分意識しなければならない。プラスの面、マイナスの面があり、来年度に向けて緊急的にやらなければならないことが出てきますが、今後の構造的な問題にどう波及するのかという、そういう状況にあらうかと思えます。厳しい財政状況は続くわけですが、我々としては効率の良い予算執行に心がけ、一定の目的を絞った形での様々な政策を進めてまいりたいと思っております。

プランについては、9月議会で骨子(案)を説明しまして、議会でも議論をしていただきました。本審議会の提言を踏まえ11月中には素案を策定しまして、それから更に揉んで、来年2月には最終案を取りまとめていきたいと思っております。そのため今日は、6つの戦略に関わる専門部会の提言内容をご報告いただきまして、プランの素案づくりに向けて本審議会としての提言のとりまとめをお願いしたいということで、皆様方からいただいたご提言については、更に我々揉みまして、具体的な予算、施策・事業に反映していかなければならないと思っております。

一つだけ、農業関係でここ2、3日中賑わしております、国の減反政策の見直し。今すぐ、来年、ということではございませんが、非常に様々な面で、減反政策を突き詰めると矛盾と言いますか、歪みが出てきておりまして、昨日も市町村議長会でお話ししましたが、見直しそのものを頭から反対という意見は殆ど出てきておりません、考えるべき時期であると。しかしまた、拙速に経済原則のみではいけない。そういう意味で、我々農業県としては単に守るだけではなくて、農業県であるからこそ、建設的な意見、提言を政府に行いまして、我々自身の、県の責任も大変重いわけですので、相当そこについては腹をくくっていかなければならない、そういうことであり、賛成だとか反対だとかの次元の問題ではなくなっていると捉えております。センセーショナルに右か左かという話ではないのですが、そう捉えがちだということでもあります。逃げるわけにはいけないということですので、農業関係についてはこの後、来年の状況まで政府の動きを見ながら、様々な、場合によっては政策転換、政策の中身について議論が再度必要なものが出てくるのではないかと思いますので、その点についてもお引き受けをお願いしたいと思います。今日は大変ご難儀をかけますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

## 6 会長あいさつ

### □ 黒木次長

続きまして渡邊会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ● 渡邊会長

生憎の小雨のところを部会長、各委員の皆様、県からは知事はじめ、関係の皆様にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日議論いただきます、平成26年から29年までの「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の骨子(案)について、知事からもお話がありましたが、現行のプランを継承しつつ、今までの本審議会の意見、議論を踏まえまして策定されたものでありますが、どうか十分ご審議を賜りたいと思えます。

本日は、はじめに県から骨子（案）を説明いただき、その後、先般来から各部会で十分にご議論をいただいたものを部会長からご説明いただくということで、その後でそれを審議し提言としてまとめていきたいと思っておりますので、どうかよろしくご説明申し上げます。

直接にはこれからの議論と関係ないかもしれませんが、最近の状況は大分変わって来ました。景気の方もデフレから脱却しつつあるという状況で、最近の日銀の見方によると、地区別に言うと、今、東北地区が数字面では一番良いということでありまして、今日はそういうことも含めながら議論いただくことと、設備投資も消費も大分動いてきたと思われまます。油の値段が上がっていることと、消費税の問題がありますので、相当なコスト高になるということを考えながら、経済というものを考えなければならないということと、完全にグローバルな経済社会になったということは間違いない事実であります。それぞれ色々ありますが、今日、それぞれの部会長からご報告をいただき、十分にご審議いただきまして、良い提言をまとめて県、知事に答申したいと思っておりますので、今日はよろしくご説明申し上げます。

## 7 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の骨子（案）について

### □ 黒木次長

次に、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の骨子（案）についてご説明いたします。骨子（案）は、現行プランの進捗状況や時代の潮流、専門部会での議論等を踏まえながら県が作成したものであり、新プランの骨格となる各戦略の施策や取組方向を示しております。今後は、この骨子（案）をもとに、本審議会からいただく提言を踏まえ、素案を策定してまいります。こうしたことから、本日ははじめに骨子（案）の概要をご説明した上で、各専門部会の提言についてご報告いただき、新プランの素案策定に向けて、本審議会の提言をとりまとめていただくこととしておりますので、よろしくご説明申し上げます。それでは骨子（案）につきまして、企画振興部長がご説明いたします。

### □ 山田企画振興部長（以下、山田部長）

「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」骨子（案）についてご説明いたします。この骨子（案）は、専門部会等における議論を踏まえながら、県としてプラン策定に当たっての基本的な方針、取組の方向性等を示したものでありまして、専門部会における議論や提言のとりまとめに当たっての参考資料として作成したものです。また、先の9月県議会におきましては、骨子（案）について説明するとともに、委員の皆様にも全ての部会にかかる骨子（案）を送付しているところです。

本日は、審議会の提言に係る議論に先立ちまして、この案について簡単に説明させていただきます。なお、本日提言をいただいた後で、提言の趣旨、内容などを十分に踏まえながら骨子（案）の体系の整理、施策面での肉付けを行っていき、12月を目処にして次期プランにかかる素案作成の作業に入っていくこととしております。

資料－1の1ページをご覧ください。新プランの総論と構成を示しております。以下、ポイントをかいつまんでご説明します。

第1章及び第2章ですが、新プランは時代の潮流、本県の基本問題、現行プランの進捗状況等を踏まえて策定することとしております。

第3章では、プラン策定の基本方針について掲げております。1つ目が「付加価値と生産性の向

上による県外への売り込みの強化」です。これは地場産業を含む中小企業の振興等のほか、農業構造改革の加速化、体質強化など攻めの農林漁業への転換を推進することにより、県内でつくられるモノの付加価値、生産性を向上させて質を高くして、県外に積極的に売り込むということで、県民所得の拡大、雇用の創出・拡大を目指そうというものであります。

2つ目ですが、「交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大」です。これは、県内の売れる地域資源の掘り起こし、磨き上げを行いまして、国民文化祭、スポーツ等の大型イベントなど多様な分野との連携、また、交通基盤等のインフラ整備も併せて進め、県内外への人の流動を促進するとともに、県内消費の拡大を図り、地域経済を活性化させようというものであります。

3つ目ですが、「人と地域の安全・安心の確保」です。医療、介護、福祉を充実させ、連携を強化することなどにより、県民の安全・安心な暮らしを実現するといったもののほか、本県の将来を支える人材の育成を図るとともに、人口減少や少子高齢化に対応する支援の充実、社会システムの構築など、県民との協働や地域の支え合いによりまして、安全・安心な地域づくりを進めるものであります。

これら3つの基本方針に基づく本県の元気を創造するための具体的な方策、これが右側の第5章の戦略1から6の重点戦略となります。この戦略における取組につきましては、今後4年間重点的に推進することとしておりまして、本審議会でも6つの専門部会を設置して、委員の皆様にご議論いただいたところであります。6章では、県民の基礎的な生活環境を整備するために、継続的に取り組むべき基本的な政策であります、防災力強化・災害対策や環境保全・循環型社会の形成等を基本政策として整理しております。

次に、6つの戦略にかかる取組等についてご説明いたします。はじめに、2ページの「産業・エネルギー戦略骨子（案）の概要」をご覧ください。戦略目標として、「多様な産業振興施策の戦略的な展開による雇用の創出」「成長分野への積極的な参入」「商品やサービスの高付加価値化」と「秋田ブランドの創出」などをあげております。目標達成に向けて、戦術1の「企業の経営基盤の強化と地場産業の振興」をはじめとして、以下5つの戦術に基づく取組を行うこととしております。さらに、戦術ごとの主な取組を右側に記載しており、「新」と記載しているものが新規の取組になります。戦術1については、設備投資等の促進による企業の生産性や技術競争力の向上に向けた取組、戦術2では、優れた技術力や製品開発力を持つ異業種・同業種の企業の連携による新たな商品開発に向けた体制の強化、戦術3では洋上風力発電の導入に向けた調査研究の推進と洋上風力発電導入の前提となります、送電網の整備に向けた取組の強化などを行うこととしております。

次に3ページをご覧ください。農林水産戦略です。戦略目標については、「国内外に打って出るトップブランド産地の形成」「農林水産物の付加価値の向上と地域雇用の拡大」「全国最大級の木材総合加工産地としての地位確立」をあげております。具体的な施策としましては、戦術1の「“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大」をはじめとして、以下6つの戦術に基づく取組を行うこととしております。主な取組として、戦術1では、秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成や飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり、戦術3では、6次産業化に向けた人材育成やニーズのマッチングなど、総合的なサポート体制の強化などを行うこととしております。

次に4ページをご覧ください。観光・交通戦略についてです。戦略目標については、「総合戦略産業としての観光の構築」「文化やスポーツの振興と交流人口の拡大」「交流を促進する県土づく

りの推進と交通ネットワークの充実」などをあげております。具体的な施策としては、戦術1の「ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進」をはじめ、以下の6つの戦術に基づく取組を行うこととしております。主な取組として、戦術1では、効果的な情報交流と誘客手法の確立、戦術3では、県民等と一体となった国民文化祭の実施や文化施設の整備構想の推進、戦術5では、大曲鷹巣道路など地域高規格道路の整備区間などへの格上げに向けた取組の強化などを行うこととしております。

次に5ページをご覧ください。健康・医療・福祉戦略についてです。戦略目標については、「健康長寿社会の実現」「安心して医療、介護を受けることができる体制の構築」「高齢者や障害者の方などが住み慣れた地域で暮らすことができる社会の実現」をあげております。具体的な施策としては、戦術1の「元気で長生きできる健康づくりの推進」をはじめ、以下4つの戦術に基づく取組を行うこととしております。主な取組ですが、戦術1では、運動機能の維持に向けまして、ロコモティブシンドロームに関する普及啓発、戦術2では、今後の人口減少、高齢化を踏まえまして、医療機能や連携のあり方の検討と地域中核病院等の機能強化、戦術3では、医療・介護・福祉の連携によるサービス提供体制の構築などを行うこととしております。

次に6ページをご覧ください。教育・人づくり戦略についてです。戦略目標については、「確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材の育成」「グローバル社会で活躍できる人材や、県内産業と地域に寄与する人材の育成」「大学等による教育・研究・地域貢献の推進」をあげております。具体的な施策として、戦術1の「自ら未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」をはじめとして、以下7つの戦術に伴う取組を行うこととしております。主な取組例ですが、戦術1では、小・中・高の連携によるキャリア教育の充実、戦術2では、英語コミュニケーション能力の育成に関する取組として、小・中・高一貫した授業改善、教育の授業力向上、英語を学ぶ環境整備、戦術6では、国際教養大学等のグローバル人材や技術系人材、地域医療等を担う人材を育成する大学への支援、各大学が行う地域貢献活動の促進などを行うこととしております。

7ページをご覧ください。人口・協働戦略です。戦略目標について、「移住・定住の促進や、『子どもの国秋田』の創造による人口減少の抑制」「地域の支え合いや多様な主体による協働、地域社会の活性化」「人口減少社会における住民サービスの水準の確保」などをあげております。具体的な施策ですが、戦術1「秋田への定着、移住・定住の拡大」をはじめとして、以下8つの戦術に基づく取組を行うとしております。主なものとしては、戦術1では、若者の県内就職支援のほか、県外からの移住・定住の促進に向けたお試し移住の推進、戦術3では、結婚サポーターや民間との連携強化などによる、「あきた結婚支援センター」の体制の強化、戦術5では、「秋田型地域支援システム」の構築などによる地域の支え合い体制の充実や、雪に強いまちづくりの推進などを行うとしております。骨子（案）の説明は以上です。

## 8 議事

### (1)「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の策定に向けた提言について

#### □ 黒木次長

続きまして議事に入ります。ここからの進行は、渡邊会長にお願いいたします。

● **渡邊会長**

進行役を務めさせていただきます。次第に沿って進める前に一言申し添えたいと思います。審議内容は、議事録として県のホームページに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

● **渡邊会長**

ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

それでは議事に入りたいと思います。はじめに、議事1「『第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）』の策定に向けた提言について」であります。今日は新プランの策定に向け、本審議会の提言をとりまとめることとしております。とりまとめに当たっては、はじめに各専門部会の提言内容を説明していただいた上で、委員の皆さんからご意見を伺いまして、追加等必要な事項があればそれを反映したものを本審議会の提言としたいと思います。そういう進め方でよろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

● **渡邊会長**

ご異議がないようですので、各部会の提言内容について説明していただきますが、説明は5分以内をお願いします。はじめに、産業・エネルギー部会の提言内容をご説明願います。

◎ **加藤委員**

産業・エネルギー部会の提言説明をさせていただきます。資料の2、産業・エネルギー部会の提言書をご覧ください。はじめに、現状と課題を共通認識として載せております。資料の1ページ目、本県の現状として書かれております、人口の推移、雇用情勢ですが、ご存知のとおり秋田県は人口が右肩下がりに減少しています。有効求人倍率は、景気の持ち直しで良くなっていますが、全国平均に比べると低い状態が続いています。したがって、このような状況を少しでも改善するためには、従来から言われている産業振興による雇用の創出が、当然ながらとても重要であります。次に、代表的な産業であります製造業の課題について、2ページをご覧ください。製造品出荷額は、世界的な円高の影響もあり、落ち込んできています。製造業の産業構造ですが、秋田県は電子部品・デバイス産業の割合が3割と高い状態です。全国の割合との比較においても、この業種への偏りというのはある意味顕著ではあります。さらに、資料4ページにありますように、構造的には下請・加工組立型が多く、付加価値額、付加価値生産性が低いということでもあります。これも大手企業、自動車であればトヨタのような会社の影響を受けやすいということであり、景況に左右されやすいという欠点とも言えるわけです。このような状況の改善には、企業の経営基盤を強化するとともに、秋田県の比率の高い、リーディング産業と言っていますが、電子部品、デバイス産業の強化が重要であります。他の産業を育成してバランスのとれた産業構図を構築するという事は、非常に良い

わけですが、多分かなりの課題であると思っています。次に、秋田県が大きなポテンシャルを有すると言われている、再生可能エネルギーの導入状況です。資料4ページにデータがあり、これを見ますと、再生エネルギーについては順調に導入が拡大してきておりますが、今後も秋田の豊富なポテンシャルを活かした風力、地熱などの再生可能エネルギーの更なる導入が望まれるところであります。特にこの分野は、導入拡大により秋田県へ経済効果と雇用の創出をもたらすということ、これから考えていかなければならないと思います。

(2) 新たな外部環境の変化についてです。秋田県が直面している大きな外部環境の変化について列挙していますが、特に、グローバル化にさらされているということが大きいと思います。次期プランではこれらの視点を重視しつつ施策を決めていかなければいけないと思います。

次に、具体的な提言について説明をします。資料6ページ、提言事項をご覧ください。提言1についてであります。企業の経営基盤の強化という観点から、産業技術センターなどの活用、産業デザインの導入促進のほか、設備投資への支援についての提言であります。

提言2は、成長産業の育成という観点から、自動車関連産業や医療機器産業などの成長分野への参入促進、電子部品・デバイス産業における新たな展開、情報関連産業や創業についての提言であります。提言1、2については、特に先ほど申し上げた、県内企業の基盤強化とバランスのとれた産業構造という観点から、産業・エネルギー戦略の核となる事項であると思われま

次に、提言3については、新エネルギーに関して導入拡大のほか、県内企業への波及効果と投資という観点から、施設の建設やメンテナンスへの県内企業の参入促進について提言しております。この提言は、産業エネルギー戦略のもう一つの核となる、新エネルギーについてであります。エネルギーについては、国の方針が必ずしもはっきりしておりませんが、今後、電力自由化、発送電分離の方針がかなり明確になってくるでしょうから、こういう流れを的確に捉えて、タイミング良くスピードを上げて施策を展開していく必要があると思います。

次に、提言4です。企業の海外展開という観点から、貿易の振興や物流ネットワークの構築のほか、秋田港の機能強化についての提言と、産業の集積という観点から、地域資源等を活用した企業誘致などについて提言をしております。提言5については、産業を支える人材育成として、新たな成長分野における人材の確保、若者の秋田への定着についての提言であります。

以上、提言書の概要を説明しましたが、私が秋田県をずっと見ていて思うのは、産業の盛衰のスピードがグローバル化の中で非常に早くなっているわけです。かなり先を見据えた投資という観点で、色々なことをしていかなければならないと感じています。研究開発だとか企業のネットワークの構築、人材育成などについては、将来に向けてかなり種蒔きをしていかなければならない。産業の盛衰が早く、グローバル化の中でかなり競争が激しくなってきますから、数をたくさん蒔かないと実りが少ないわけです。少子高齢化が進展する秋田県の産業は、何もしないとどんどん縮小していく一方にあると思います。新しいプランの策定に向けては、種蒔きという観点を大事にしてもらいたいと思っています。全体的に戦略を見て、この戦略が有機的につながって、産業振興も含めて前向きな政策で予算をつくられることを我々の部会としては期待しております。

## ● 渡邊会長

どうもありがとうございました。ただ今の提言に対して、ご意見、ご質問をいただきたいと思



ます。意見交換という形でお伺いしたいと思いますが、何かありましたらお願いします。

特になければ、これを審議会の提言とすることにしたいと思いますが、そういうことで他の委員の方々からも特にご意見がないようですので、十分にご検討いただいたものでしょうから、このままの形で提言をすることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### ◎ 加藤委員

はい、それではよろしく願いいたします。

#### ● 渡邊会長

それでは、この件について提言として県に答申したいと思います。

次に、農林水産部会の提言内容についてご説明願います。

#### ◎ 藤岡委員

農林水産部会の藤岡です。第2期の元気プラン、農林水産戦略に関する提言書について簡単にご報告させていただきます。資料3をご覧ください。第一に、本県の現状と課題であります。農業では農業就業者の高齢化が進み、産出額も少しずつ減少しておりますが、“オール秋田”で出荷量日本一に取り組んでいる、えだまめや、肉用牛など、米以外の作目の産地づくりが進展しております。3ページに記載しておりますが、林業・木材産業では、近年リーマンショック等の影響で出荷額は伸び悩んでおりますが、昨年6月に東北最大級の大規模製材工場が稼働を開始するなど、秋田スギの利用拡大に向けた体制整備が進んでおります。次の水産業では、全国的に水産物価格が低迷するなど厳しい状況が続いておりますが、「北限の秋田ふぐ」や大型の「秋田ハタハタ」など、秋田ならではの水産物のブランド化に向けた取組が広がりつつあります。以上のことを踏まえて、7ページ以降、提言事項を6つまとめておりますので、簡単に申し上げます。

提言1は「“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大について」であります。県産農畜産物の全国トップブランド化を目指し、野菜・果樹、畜産など幅広い作目について、実需者や消費者の多様なニーズに対応した産地づくりを推進する必要があります。主な取組としては、えだまめ日本一の実現、ねぎやアスパラガス、リンドウやダリア等についても“オール秋田”でブランド確立に取り組むこと、畜産では県産肉用牛の認知度を上げるため、分かりやすい名前の統一ブランドを確立することなどをあげております。

次に、提言2「あきた米を中心とした水田フル活用の推進について」であります。本県の基幹作物である米の更なる食味向上に取り組むとともに、家庭食から外食までの多様な販路を見据えた生産・販売戦略の構築を図ること。また、水田をフル活用するため、野菜をはじめとする戦略作物などの産地づくりと一体となったほ場整備を推進することが必要であります。主な取組としては、コシヒカリを超える新品種の開発や、消費者の嗜好や中食・外食等の実需者ニーズに対応した米づくりを推進し、秋田米ブランドの再構築を進めることなどをあげております。

次に9ページに移りまして、提言3「付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進について」であります。農業者と食品事業者が連携した加工事業への取組等を支援するなど、6次産業化を推進し、県産農林水産物の付加価値の向上を図るとともに、雇用の創出と所得の向上に努めることが必

要であります。主な取組としては、農業者と異業種との連携を促進し、6次産業化に向けた課題の解決を促すため、情報交換や交流の機会を多く設けることなどをあげております。

次に、提言4「地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成について」であります。農業法人等の経営管理能力の向上を図り、ビジネス感覚に優れた担い手を育成するとともに、経営の発展・継承に向けた支援を強化すること、また、農外からの参入も含めて新規就農者の確保を図るとともに、技術習得や営農基盤の整備など、ハード・ソフト両面からきめ細かな支援を行うことが必要であります。主な取組としては、大規模土地利用型農業や6次産業化に取り組むなど、次代をリードするような農業法人を育てるため、人材育成に係る施策をより手厚くすることなどをあげております。

11ページに移りまして、提言5「全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進について」であります。豊富なスギ資源等を活かした木材総合加工産地の確立に向けて、原木の生産体制の強化や競争力の高い製品づくりを促進すること、県産材の需要拡大を図るため、公共施設や住宅など建築物における県産木材の利用を一層推進するとともに、木質バイオマスの利用を促進する仕組みをつくる必要があります。主な取組としては、県内製材工場の連携や人工乾燥施設の増設等により生産加工体制の強化を図ることなどをあげております。

最後に、提言6「水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開について」であります。県産水産物の認知度向上を図るため、県内はもとより首都圏でのPR活動やブランド化を促進するとともに、新たな加工品の開発を行うなど、高付加価値化の取組を一層強化していくことが必要であります。主な取組としては、加工原料の適時・定量調達を可能にする冷凍保管庫や、1次加工の拠点設備を整備することなどをあげております。

以上、簡単に説明しましたが、冒頭知事のご挨拶にもありましたが、部会のとりまとめの時点では減反政策の見直し、経営安定対策の見直しなどはまだ遡上に載っておりませんでしたので、その辺のところについては議論はしておりませんが、今後の国の政策の進め方如何によっては、適時、これらについても議論をしていく必要があるかと思っております。以上です。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。ただ今の提言について、ご質問、ご意見等何かありましたら…はい、どうぞ。

## ◎ 加藤委員

新エネにも関係しますが、木質バイオマスについての質問があります。県に答えてもらった方が良いのかもしれませんが、環境省通達で木質バイオマスについて、負担する運賃の方が高い場合、廃棄物扱いになります。それを買う場合の通達が出ていましたけれども、秋田県としてはどのように対応されるのでしょうか。これを推進するのであれば、運用を弾力的に考えていただきたいという要望です。負担する運賃の方が上回ると廃棄物となり、県と県外廃棄物に関する事前協議が必要になるのです。生活環境部の方と連携してやっていただければよろしいのではないかと思います。

**□ 佐々木生活環境部長**

委員の今のご意見は、県外からのバイオマスの流入というような観点からのご意見ということで承ってよろしいでしょうか。

**◎ 加藤委員**

はい、そうです。

**● 渡邊会長**

よろしいですか。他に…はい、どうぞ。

**◎ 西宮委員**

ちょっと戻りますが、資料2の産業・エネルギー部会の3ページに図の5がありまして、平成24年経済センサスー活動調査によりますと、秋田県の特質として木材・木製品製造業の係数が6.203と、全国に比べて極めて特化しているということを踏まえた上でのお話です。今の農林水産部会のお話の中で、木材・木製品製造業において、どんなことをされるのかと思って見ていましたが、新たな切り口というものが余り見られないと思ひまして、発言をさせていただきます。新たな切り口を検討することによって、優位性の確保や、更なる規模の拡大・雇用創出ができないかということが主眼です。具体的には、CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した重厚なパネル。）ですけれども、これに対してどんなお考えをお持ちか、県の方でも部会の方でも結構ですので、ご意見を聞かせていただきたいと思ひます。

**□ 藤井農林水産部長（以下、藤井部長）**

CLTにつきましては、ヨーロッパでかなり普及が進んでおりまして、私も直接見たわけではありませんが、ロンドン市内ではCLTを使った9階建てマンションなど、そのような建築物に活用されているという状況は分かっております。しかし、日本における状況としては、委員もご承知のことと思ひますが、建築基準法だとか色々なことがありまして、なかなか進んでいないのが現状です。農林水産省でもJAS規格の制定等進めているとは伺っており、先般明らかになった農林水産省の平成26年度の概算要求においても、CLT等々の技術開発、検証も項目に上がっております。農林水産部会の提言の中に、県産材の需要拡大という大きな項目の柱がありますので、そちらと併せて、秋田スギなど県産材の需要拡大、活用推進という観点からCLTについても検討してまいりたいと思っております。

**◎ 西宮委員**

随分検討されているようですが、JASの改定が早ければ今年度、建築基準法の改定が早ければ来年度というお話も出ているようですので、少しスピードを速めていただければと思ひます。特に、高知県では、建築推進協議会も設置しており、補助金制度も本年7月から施行し、補助金の交付を既にはじめています。また、福島では、大臣、官房長官に既にアプローチをはじめていて、そのアプローチの手法が、東京オリンピックの選手村の施設をCLTでつくらせて欲しいというもので、

かなり具体的な提案をしております。タブレット端末を使った動画でプレゼンを行い、好感触を得ているということが報告にあがっています。林業のマイスターをつくるという標語をつくり、先進地のヨーロッパから講師の招聘も予算化する動きも出ているようですので、検討を少し早められてはいかがかと思います。以上です。

#### □ 藤井部長

他県の状況等、十分に踏まえながらスピード感を持って取り組みたいと思います。

#### ● 渡邊委員

このことについては以上でよろしいですね。他に何かご意見はありますでしょうか。

私は素人でご質問するのは恐縮ですが、あきたこまちは食べているから美味しいと思いますが、30年ぐらい同じ種でつくっているのでしょうか。他の県でも色んな米をつくっていて、たまに御馳走になることがあります。美味しいものがあることと、人間の嗜好は変わってきますから、30年ずっと同じ種でつくっていることについては、議論することなどはあるのでしょうか。

#### ◎ 藤岡委員

あきたこまちについては部会の中でも色々意見が出ました。確かに、できてから長い月日経ちましたので、それはそれとして、あきたこまちは依然として評価は高いことは高いのですが、今の食の嗜好は必ずしも食味の良い米だけが求められているわけではなく、特に中食・外食産業になりますと、むしろ食味よりも、もっと価格の安いものを求める傾向にありますので、食味の高いもので収量の余り上がらないものだけに特化しては、今の米産業の流れの中に置いていかれるのではないかという危機感があります。そういう面で、品種の良いもの、美味しいものを求めていくのは当然ですが、それ以外にも、加工だとか中食・外食が求めているところにも目を当てていかないと秋田県の米産業は遅れていくのではないかということで、提言書の中にもそのことを謳っております。

#### □ 佐竹知事

先般タイから戻ってまいりましたが、衝撃的な状況を目の当たりにしました。タイのデパートでミャンマーでつくっている「純正あきたこまち」を売っていました。我々からするとあちらの米は安いというイメージがありますが、秋田のあきたこまちよりも国内の価格で言えば高いです。1kg 500円であり、10kg 5,000円という結構高い米です。ミャンマーのこの米は、実は、日本の商社が世界最大級の生産法人をつくり、世界最大級の精米工場、あるいはカントリーエレベーターを持ち、しかも、日本の農業技術者が現地では指導的立場で管理農業をしてつくっています。彼らは、「原理、原則的に、技術さえあればどこでも美味しいものはつくれる」と、既に、米について工業と同じように考えています。トヨタの車を海外でつくっていますが、土地にこだわらずに、良い場所に資本進出、人材進出し、そこでつくって自国へ持ってくるというのが世界の常識です。彼らが言うには、我々と競争しているのではないと。東アジアの良い米は、殆ど日本資本で日本人がつくっています。そういう概況です。ただ面白いことに、私どもが今回持って行ったあきたこまち、これはあちらへ

持って行くと1kg700円ぐらいになります。ミャンマー産の「純正あきちこまち」の隣に「本場あきたこまち」と書いて売ると、こちらの方が売れます。というのも、実はあちらには日本よりも富裕層がたくさんおり、値段は関係ないという層がたくさんいます。中抜きと言いますか、とんでもなく安いのか、とんでもなく高くても良い物かという二層分化であります。ミャンマー産の「純正あきたこまち」が物凄い出回っているということは、非常に衝撃でした。インドネシアやロシアに行った際にも、日本からの農業進出を促し、企業誘致をしているということで、特に秋田は優秀な農家がいるからうちの方へ来てやらないかと。「土地は無料で差しあげます、補助金は出します、関税はかかりません、儲けてください」というようになって、むしろ今の状態だと、優秀な農業技術者や若い人はあちらへ行ってしまおうような傾向にあるという状況です。

### ◎ 藤盛委員

他の部会に対する意見ということで、メールで送ったものが既に資料として配付されていますが、農林水産分野については2つ意見を言いました。専門部会でどういう議論をされたかは全然分からないのですが、1つは、秋田県と他県とが農林水産物でもって、色々取り引きを進めていくということがあるのではないかと。私の知人は、秋田県でつくった飼料米を九州で売るということをしていますが、回答としては、「県ではそういうことをたくさんしている」というようなもので、「部会で報告しました」ということだけになっていました。他県と我が県との交流を促進することについて、部会ではどういう論議がなされたのかお聞きしたいのが1点。

もう1つ、東京にいと北海道の物産展は物凄いです。話を聞くと、引っ張りだこで北海道は断るぐらいだというわけです。考えたのは、秋田県は京急との連携がある程度あるので、物凄く深く突っ込んだ連携を試みたらどうか。京急には関連会社がたくさんあり、京急の中にも色々な組織がある。そこを猛烈に連携し、京急の中で宣伝をするなど、色々な連携をすることによって北海道の物産展と同じようなレベルまで秋田の物産展の知名度を上げ、それを今度は他のデパートや色々なものに普及する。まずは秋田の物産展のレベルアップに注力すること。副知事も知事も、京急にはかなりの頻度で行っていますが、私はゼネコンだったものですから、色々なレベルで接触をして戦力を上げていきます。その辺について、通り一遍の回答のような気がして、部会ではどんな議論がされたのかお聞きしたいと思います。

### ◎ 藤岡委員

今委員からご指摘のあったことについてですが、部会の方にも報告がありまして、部会でも議論しております。この提言書にも書いてありますが、秋田県が一番弱いのは食品加工であります。したがって、物凄く良い第一次産品はできるのですが、なかなかそれを加工するところがないというのが秋田県の欠点ではないかということで、それは部会の中でも議論しています。食品産業、加工業者を誘致するか、秋田県の中で育てていくのか、そこを上手くやらないとなかなか秋田県の食産業は伸びていかないのではないかという議論は出ています。

### ● 渡邊会長

県の方ではどなたか…。はい、知事お願いします。

## □ 佐竹知事

非常に大事なことで、京急には私も頻繁に出向いています。全国の知事の中で食べ物について一番セールスしているのは私だと思います。

この間インドネシアで、最初に秋田の子どもの学力と体力、体格が良いという話をしてから、それを食べているからということはいわないけれど、その後にあきたこまちの話をしたら、子どもさんを連れてきた親御さんたちは急に目がキラキラ輝くという、そういうトリックプレーもありますが、特に海外に行くといつも言われます。北海道はホクレンが全部まとめて畜産物、水産物、海産物、加工食品、お菓子まで持って行きます。あとは、千葉県の全農は全体的に海外進出を進めています。デパートやスーパーはいきなりビジネスですので、役所を通すことについては余りピンとこず、ダイレクトにビジネスができるところが全部取り持ち、そことやりたいという話です。しかし、なかなかそこら辺は、余り言うともあれですけども、そこまで農業団体が外を向いていないと。仙北のおばこ農協などは相当出していますが、単に農産物だけではなく、加工食品から食べ方から全部セットで持って行くのが北海道、最近では千葉。今回も単発で持って来ないでくださいと、あちらの方は秋田県コーナーをつくるから秋田のものをまとめてドンと持って来て欲しいと。それだとあちらも非常に地域を売り出しやすいということで、農林水産部、観光文化スポーツ部で今議論をさせています。

ターゲットを決めること、あるいは、今回も米を持って行ったのは農業関係者ではありません。農業関係者でない人は意外とそういうことをずっとやります。その辺のフレキシブルに動ける体制はなかなか…。役所は音頭をとっていますが、すぐにパッと手続きするのが難しいということで、我々としても団体も含めて、今の発想を強めていかなければならないと思います。

## ● 渡邊会長

確かに、物産展を進化させるとか、物産展自体をブランド化させるということが必要なのかもしれません。役所だけではなく、民間でも当然もうちょっと突っ込んでいかなければそのようにならないのでしょうかけれども、勉強することだろうと思いますが。

他に何かご意見があれば…。はい、どうぞ。

## ◎ 武内委員

農業全般でブランド化というところが目立って見受けられますが、商品だけではなく、農業に携わる方々の、「秋田でこういった農業ができる」というブランド化、人口減少を踏まえ、今後の担い手というところを踏まえて、秋田に来るとこういう農業ができるという議論はされていたのかを伺いたいと思います。先ほど知事からも、タイでは農業の技術者を誘致するだとか色々な施策がとられているというお話がありましたが、そういった意味で、今後秋田で農業をしたいという方々をどう増やしていくかということについて、ご議論があればお話しいただければと思います。

## ● 渡邊会長

藤岡部会長、お願いします。

## ◎ 藤岡委員

農業はもちろん自然条件に左右されますが、一番基本的なところは人です。人が育たないと農業も産業として育たないということで、そのところもかなり議論しております。提言書にも記載しておりますが、秋田県は認定農業者や集落営農だとかの法人組織は全国でもトップクラスです。これから問題なのは、法人形態をどう育成し、そこに若い人たちをどう取り込んでいくかということで、提言書にもうたっております。法人経営を更にステップアップさせ、ただものをつくるだけではなく、経営体として会社として、雇用の面でも農業が県民に貢献できるのではないかと考えております。もう一つ、今の若い人たちをどう取り込んでいくかということです。人口問題とも関係してきますが、若い人たちが入ってこないことには会社として成り立っていかず、産業としても成り立っていきません。そういう面で、人の問題についてもかなり議論しております。私見ではありますが、農業界というのはどうしても年寄りがやめない、そう言うと語弊がありますが、年をとっても延々として家業を続けている、私はそこに大きな欠点があるのではないかと考えています。ある程度の年齢になったらリタイアして、若い人たちを取り込んでいくという仕組みに農業界もなっていかなければならないということを、この部会の中でもかなり言っております。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。

農林水産部会の提言につきましては、色々ご意見もありましたが、藤岡部会長、このままの形でこれを載せるとか、あるいはどこか修正するという事はないでしょうか。このままでよろしいですか。

## ◎ 藤岡委員

様々な意見を頂戴しましたが、この提言書の範囲内で私はクリアできるのではないかと考えていますので、大きく内容を変更するとなれば改めて検討しますが、今伺った意見の中では、恐らくこの中に網羅されるのではないかと思います。実際にこれから政策を進めていく中で、それは取り込んでいける内容ではないかと考えています。

## ● 渡邊会長

分かりました。それではこの提言書どおりで提出したいと思います。よろしいでしょうか。県の方では十分に聞いているので、お分かりいただいたと思います。どうかそういうことでよろしくお願いします。

次に移りたいと思います。観光・交通部会の提言内容をご説明いただきます。

## ◎ 佐藤委員

観光・交通部会の佐藤です。お詫びを申し上げますが、部会の皆様の非常に活発な議論の結果、会議が沸騰いたしまして、資料が当日配布になってしまったことをお詫び申し上げます。とりまとめに時間が掛かりました。

当部会の提案の大きな方向性、ベクトルにつきましては、先ほど企画振興部長からご紹介いただ

いた、プランの骨子におおむね吸い上げていただいていると認識しておりますので、むしろ私どもとしては、今回お出しする提言書の中の、具体的な例として書いているような、具体的なアクションの方法論を是非ご議論いただいて、早く具体的な行動として展開していただきたいということを冒頭で一言申し上げたいと思います。現状認識等についてはご案内と思いますので、早速5ページ以降の提言事項の説明をさせていただきます。

当部会としては3つの提言をさせていただきます。1つは、観光というものを総合戦略産業として位置づけて展開しようということで、そのポイントの1つは、県内の域内人口の流動を促進し、地元の人間に、秋田にどれだけ良い観光資源があるかを認識してもらうことが外から人を呼んでくる一つの起爆剤になるということ。例として、「良質な田舎」という言葉を使っておりますが、コンセプトを明確にしたうえでの地域資源の掘り起こしやブラッシュアップ、それに付随して新しいコミュニケーション手法を利用した情報の受発信など、国内外の観光客の誘客を促すべきではないかと謳っております。定住人口がどんどん減ることによって失われた経済規模を、定住人口が1人減る分を交流人口何人で補うかというシミュレーションの数字もあるようですから、そういったものをきちんとマーケティングの資料として活用しながら、展開していただきたいと思います。主な取組としては、「観光消費額の増大を目指した取組」ということで、数値的な目標を持ったマーケティング、例えば「宿」というものを秋田のプレゼンテーションの場としてもう一度見直して整備にかかること、県民の県内周遊を促して県民自身に当県をよく知ってもらうことで、県民マインドに変化をもたらし、事業者はもとより、一般の県民が県全体のホスピタリティやサービスの水準の向上に一役買う、そして皆さんから「また来たい」「また来い」というようなことを発信すべきではないかということが提言としてあげられています。具体的には、県民を対象とした宿泊キャンペーンを行うこと。また、商工会議所等でやっていますが、ふるさと検定合格者などを中心に、これは民間ですることですが、県としては音頭を取るという話がありましたが、「秋田勝手に観光大使」というものに任命して、秋田の売り込みに一役買ってもらうなど、観光に関わる色々な情報を一元的に行うこと。それから、イベント等を行う際のシャトルバスや飲食店の出店など、なかなか規制緩和が進んでいないところもあり、やりにくいという話もあります。できるだけ規制緩和をして、弾力的な運用をするということも提言としてあげさせていただきました。

ポイントの2つ目は、「良質な田舎」といったようなコンセプトの明確化、それによる地域資源の掘り起こし、ブラッシュアップ、ストーリーのある観光資源の育て方、それによって秋田を訪れる動機を提供しようということです。例えば、“秋田元気ムラ”という秋田の集落の元気おこしを県庁の中でやっておりますが、これまでは観光等の他部署と連携がとれていなかったということを知っておりましたので、こういったものは大切な資源であり、その掘り起こしでありますから、観光資源という視点でもう一度見直すこと。具体的には、増田の内蔵の修復過程を記録して観光資源にするとか、秋田は伝統芸能、無形文化財の宝庫であり、全国でも誇るべきものがたくさんありますが、そのようなものを既に記録としてアーカイブにしている団体、大学等ありますので、そういったものを垣根を越えて活用するという。また、「秋田に来なければ食べられない」というプロモーション。県外でも美味しいものを提供するわけですが、更に美味しいものは秋田に来なければ食べられないというプレミア感の醸成、こういったものをやったらいかかということ。それから、昨年別の部会で私の方からも提案しましたが、地域の様々な資源の情報等を集約し、そのプロ



モーションを推進する「マルチコミッション」的な機能を官民挙げて展開すべきではないかということ。

ポイントの3つ目として、マルチメディアミックスと難しい言い回しをしています。新しい色々なメディア、コミュニケーションツールが出てきております。もちろん従来型のパブリシティは大事だと思いますが、こういったものに新しい時代に対応した、ICTのもとでのコミュニケーション手法を加えて、例えば、口コミや第三者の視点というものが最近受けているようですので、こういったものを活用した誘客展開をしてはどうかということが議論されています。各論で色々書いてありますが、WEBを徹底的に活用した質の高い秋田の映像、画像のポータルサイトの運用。秋田にゆかりのある方、あるいは関わりを持っている方、秋田出身で東京にお住まいの方等に秋田情報を刷り込んでもらって展開する、先ほどの「勝手に大使」ではないですが、そういった方々の展開。自発的に秋田の情報を新しいメディアで発信する県民を「県民発信大使」という形で登録し、優れた発信事例等を県として表彰するなど、そういった「秋田に来なさい」という誘客を広く県、業界を超えて県民運動として、ムーブメントとしてつくっていくべきではないかという議論です。

次に、外国人観光客の問題ですが、成長著しい東アジアからの誘客促進ということで、在日公館の利用や、既に秋田に訪れたり秋田のイベントに来られた方、AIUの留学生などの人的ネットワークを活用すべきであろうと。先ほど、口コミの話を申し上げましたが、最も的確な情報の伝播力を持っているのは、チラシでも何でもなく恐らく人の言葉であろうと思いますので、そういった人的ネットワークをどんどん活用することを、戦略の中に組み込んでいただきたいという提案であります。さりとて、秋田が日本に来る外国人のファーストチョイスになるのは確率が低いだらうという現実もあります。したがって、東京や京都、その他のファースト・デスティネーションにおいて、「次は秋田へ」あるいは「ついでに秋田へ」というプロモーションを展開するということが提言されております。また、先ほども議論がありましたが、これまで物産展等の「モノ」の問題と誘客プロモーションの「ヒトや観光」というつながりが、官でも民でも連携が上手くいっていないところがあるのではないかということで、8ページの下にも書いてありますが、地域総ぐるみで売り込むというような展開を検討して、音頭取りをしていただきたいと思います。

次に提言2、多様な分野と連携した取組の促進であります。縦割りと言いますか、役所の中だけの問題ではなく、県民、経済界にもありますが、こういったものを取っ払い、「食・農」「文化」「スポーツ」などの多様な分野を結びつけることで、その中から“尖った商品”、今回は“食”をキーワードコンテンツとするという提言もありますが、そういったものを見出しつつ、全部協働で物事を進めていくという視点が必要だということでもあります。次のページ、プレミアム感についてですが、秋田の物産についてよく聞くのは、「質は良いがロットがないので流通に乗らない」という議論であります。それを逆手に取り、希少感、「本物は秋田でしか食べられない」という文脈でプレミアムブランド戦略というものをつくっていくべきではないかということでもあります。

文化についてですが、文化を切り口とした賑わい創出、国民文化祭が行われるわけですから、これを着実に実施するとともに、ポスト国民文化祭というような取組を継続的に続けていかなければならないだらうということです。

そして、スポーツであります。既に「スポーツ立県宣言」ということで進めておりますが、その理想の実現に向け、もっと大胆な施策を展開するべきではないかということです。東京オリッピ

クも決まりました。全国規模、国際規模のスポーツ大会はJOCと提携もしているはずですので、そういった関係性を大いに利用して、スポーツイベント、プレイイベント、練習試合、合宿で地域の賑わい創出を図るべきだと思います。かつて前々回の国体のときも「まごころ国体」と言われたようですが、こういった集客、具体的なボランティアの育成については、秋田は上手くいく地域だと認識しておりますので、是非このような展開をしていただきたい。スポーツ界から意見も出ており、スポーツジュニアなど、強い選手を育成しても外に出てしまっただけで帰ってこないということがあります。優秀でネームバリューのある指導者に秋田で活躍してもらうことで、秋田に人材を誘引するだとか、県出身の優秀な選手等による指導の機会を増やすなどの施策、bjリーグ等東北を挙げて盛り上げることで、交流人口を増やすということも提言されました。

次に、コンベンション等の積極的な活用です。スポーツイベント、学会、その他で秋田に来る方々がおられますが、これも人の力を借りるということで、そういった機会を活用することに注力したい。秋田らしい新たなツーリズムの開発、統合型リゾート構想など民間から提言がありますので、新しい観光に関わる事業モデルの研究も促進していただきたいということです。

こうした動きの一方で、交通という観点でいきますと、我が県は大変広大であり、積雪寒冷地でもあることから、県道を時間距離という観点で考えて、時間的コンパクト化をどうしても進めなければならないだろうと議論されております。特に、南北の時間距離を縮める道路ネットワークの強化、冬期間における定時性のある道路ネットワークの強化、また、管轄の異なる道路について、例えば広域農道も住民からすれば道路という観点では全く同じでありますので、垣根を超えて既存の道路ネットワークを管理し、戦略の中で同じように位置づけていくということも提言されております。

次に、交通と観光の連携の観点です。イメージの問題もありますが、秋田は中央、特に東京辺りにいる人からすると、非常に遠いとよく言われます。大阪と秋田とどちらが近いかということを知ると、「圧倒的に秋田の方が遠いだろう」と言われることがあります。そういったイメージについては航空路線が中心になると思いますが、その辺りをもっとアピールして、秋田は意外に近いというイメージを定着させるべきであろうということです。観光資源としては、ローカル鉄道という観点で男鹿線を再プロデュースする。また、廃線ではありますが、全国有数の規模を誇った森林鉄道の跡は、いわゆる「鉄っちゃん」たちの大変な憧れですので、このようなものを観光資源として位置づけ、活用方法を検討すること。さらに、二次アクセスは観光の中で常に問題になります。レンタカーや乗合タクシーなど特区ではないですが、検討をして、例えば他の地域より安く使えるような補助をするなり、税的な負担の減免措置をするなど、やや尖った施策も必要ではないかと議論されております。

最後に、地域交通の維持ということで、12ページにデマンド交通等について検討いただきたいということが議論されておりますので、こういったものをまとめて提言させていただきたいと思っております。

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。それでは皆様からご質問があれば、はい、どうぞお話しください。

## ◎ 市川委員

NHKにおりますので情報発信という立場で意見を申し上げたいと思います。提言書の7ページのマルチメディアミックスのところですが、こういった手法は非常に大切ですし、私どももこのような情報を活用してパブリシティ活動の一端を担っていきたいと思っておりますが、一方で、各ホームページなど各社のそういったものがバラバラに発信されていると、バーチャル空間の中で非常に検索しにくい、分かりにくいという問題が発生してくると思います。こういったところで、これは多分県の役割になるかと思いますが、良い意味での情報管理といいますか、分かりやすい編集、各ホームページの連携が取れるような基盤整備を是非お願いしたいと思います。ポータルサイトをつくって進めると言いますが、やはりそれ相応の編集の力がないと他の都道府県と競争力が生まれないので、その辺は専門家を起用して進めていただきたいと思います。

このことに関連して一つ意見を申し上げます。はじめのところで意見を求められなかったため発言できなかったのですが、各提言の中でICTの活用があります。これについて、県としてこれからIT基盤をどう整備していくのか、今日の会議を見てもプロジェクターもありませんし、ちょっとその辺が弱いと思いますが、こういったところを基盤として、各分野、各戦略をどのように支援していくのかといった観点も必要かと思えます。

## ● 渡邊会長

ただいま2つのご質問がありましたが、県からコメントをいただけませんか。

## □ 佐竹知事

私もこのことについて重要な認識を持っています。どちらかという、首長が使うところには意外とそういったものが出ます。ここにはありませんが、私が知事になってから、役所の中でも大分デジタルサイネージなど色々なものを使っています。観光関係の情報、特に海外のものについては、色々なところと提携をはじめています。例えば、県内で一番言われるのは、Wi-Fi環境が殆どないということ。世界で最もICTが遅れているのは日本です。ロシアの役所などは凄いです。中国も東南アジアも、役所だけではなく、公共施設、飲食店、特にホテルや旅館は無線LANが必ずあるというのが今や常識で、それによってスマートフォン、タブレットで情報を得るようになっていきます。

この間、ある海外の旅行社に「秋田の観光バスにはBluetoothがついているか」と尋ねられました。高級車には大体ついており、スマートフォン等からそちらに移し音楽を聞くものですが、何に使うのかと聞いたら、カラオケということでした。日本のバスに日本語のカラオケはついていますが、インドネシアから来てもインドネシア語のカラオケはないわけです。そうすると、スマートフォンにインドネシアのカラオケが入っていますので、それをバスの中のBluetoothに飛ばし、それでかけて、団体客は車中で歌うそうです。そこまで来ています。これが中国、東南アジアのバスにはついています。

そういうことで、今お話があったとおり、ICTに関しては、これからもっともっと必要な「基盤」として考えていかなければならない。情報発信については、秋田県の中にウェブサイト置いて情報を送るというのはだめです。全部現地が主体です。台湾でやるとすれば台北に置き、台湾の

人に最大限の情報を送ってあちら側でうまく汲んでもらう。タイに行ったらタイに置き、あちらで汲んでもらう。そうすると現地のセンスで情報発信します。日本から送ったとしても、我々は食習慣も知りませんから、その辺はそういう形で現地でものをやろうと、それに対してこちらから最大限の情報を与えるということで、色々なことで市川委員がおっしゃったとおり、問題意識を持ってやっています。県も頑張っていますが、民間の方は社長さんたちは自分でメールを使わない人が多いものですから、よく分からない、何を言っているのか分からないと言う。そのことに困っておりますが、そういうことで是非とも民間会社の方々に、社長、会長が自らやらなくてもいいから、若い方に任せようと言っているところです。

● **渡邊会長**

他にご意見のある方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

◎ **澤田委員**

統合型リゾート構想だとか、色々なところで非常に良いなと思っておりますが、例えば、「所属部会以外の専門部会の審議内容等に対する意見について」ということで、藤盛委員から「大学の研究室の合宿を誘致し」等という記載がありますが、県の対応状況がスポーツ合宿等、こちらの方でも「スポーツ立県宣言の理想の実現に向けた」というような文言があります。しかし、もう1つの産業というのは、秋田県の場合には教育だろうと思います。大学の研究室レベルの働きかけで、秋田県内で合宿型のセミナーという形で、スポーツではない合宿もあり得ますから、そういう意味での研修施設は必要だと思います。大体50から100人くらいが宿泊できる形であれば良いかと思いますが、それがなかなかない。例えば私が思うには、大館能代空港などに東京からアクセスできて、自然の中で研修する、場合によって懇親会は内陸縦貫鉄道のコンパートメント（個室式の客席）で、客車を借り切って懇親会を行う、というような1つのイベントとして年に何回かの実施を定着できるような、そういう発想もありますので、是非あの地区に研修施設を建てていただければ。秋田県にはいくつも大学がありますし、大学レベルでも文化レベルの利用法として、もう1つ活性化の道をつくれるのではないかと考えております。

● **渡邊会長**

このことについて県の方で何かお話はありますか。ないようですので…はい、どうぞ。

◎ **松田委員**

7年後のオリンピックに便乗して、外国人に秋田に来てもらうという考えはおありでしょうか。

● **渡邊会長**

これについては県の方でどうぞ。

□ **前田観光文化スポーツ部長（以下、前田部長）**

先ほどの研修の問題から続けてお返事したいと思います。おっしゃっていただいたような方向性

は、正しい秋田の方向だと思っています。施設ありきかどうかは別として、夏に涼しいところ、例えば冷房完備の研修施設があって、その施設のあり方を提言しながらサポートしていくという構造は、実は一部の大学の方々と具体的に進めようとしているところでもありますので、ぜひサポートをよろしくお願ひしたいと思います。

7年後の2020年オリンピックの話に関しては、ご指摘のとおりうまく利用していきたいと思っています。長いようで非常に短い期間で準備しなければいけないという認識でおり、先々週には、山形県知事と佐竹知事とが一緒になって政府に色々要望をさせていただいたりと動いているところです。スポーツに関して言えば、2020年だけではなく、その前にラグビーのワールドカップが日本にありますし、その前の年には冬季のオリンピックが韓国であります。その辺の流れも一連のことと考えながら、今まで以上に様々な国の方々が交流されるだろうという前提の中で、私たちは大きく捉えながら、既にそれに伴ったプロジェクトチームをつくらせていただきました。県の部局を乗り越えて、スポーツだけではなく、人の交流に関してその中で県として動こうと準備を始めたところでもありますので、様々な情報をこれから発信していきたいと思っておりますし、県だけではなくて市町村の皆様、一般の皆様のサポートの中で色んな方々をお迎えし、秋田の良いところの交流をしていながら、一過性のもので終わらずに様々な動きを広げていながら、2020年以降もずっと交流できるような場の入口をつくっていききたいという方向で進めておりますのでご報告申し上げます。

## ◎ 松田委員

7年後にはオリンピックのために日本に外国人が来ますが、どこか観光しようとしたときに、秋田には来ないと思います。まず京都だとかそういったところだろうと思いますが、そういう気持ちの人たちに秋田に来てもらおうとなれば、1つのポイントとして「田舎」をアピールすること。意外と外国人は田んぼの風景だとかが好きで、そういうものを見て感動する人もいますから、そういうものをアピールするというのも1つの手かと思っています。「あきたびじょん」のサイトを拝見しており、物凄く良いのですが、日本語だけなので英語バージョンだとか中国語バージョン、色々な国のバージョンをつくって発信していけば興味を持ってくれる人がいるのではないかと思います。

また、もう一つ、東アジアの場合であれば直接秋田空港に着くでしょうけれども、そうでない場合は、成田、羽田に着きます。成田から秋田までの航空路線があれば非常にスムーズに、まっすぐ秋田に来られるので、ご検討いただけたらと思っています。実際に、秋田県民からも、海外に出るときに成田に出るのが大変だという話をよく聞きます。仁川に行ってそこで乗り換えという場合もあるようですが、そうするとちょっとコストが高くなるということで、成田ー秋田便があればもう少し人の動き、海外からの人の動きが増えるのではないかと思います。

## □ 前田部長

多岐にわたるご質問でありましたので、一つずつ説明いたします。

2020年に来る方々は多分ファースト・ビジットの外国の方が多から、ネームバリューのある観光地に行くだろうという予見はそのとおりだと思います。来てくれる総数が増えるということはチ

チャンスが多くなるわけであるので、それを踏まえて秋田の良いところ、田舎が良いと言っても田舎は全国にたくさんあり、難しいことがたくさんありますが、その方向で進めるという流れで私どもも準備をしたいと思っています。

「あきたびじょん」の多言語による展開については、私たちの課題でありまして、はっきり申し上げて予算との絡みでしかないため、できるところから進めていきたいと考えています。

航空路線の問題に関しては、一概に私たちがそれに関してどうだとは言えませんが、年がら年中成田に行く便が満席になるのであれば、航空会社は通すと思いますが、この線がそうはいかないことと、もう一つ、羽田線の航空路線が相当便利になりましたので、そちらの方も利用しながら良い選択をしていくことと、仁川は便利なコネクションポイントになっていて、金額的に仁川経由が高くなることはありません。日本の航空会社を使った方が良いというような色々な思いがあると思いますので、その辺の選択肢は多い方が良いと思いますが、成田の件に関してはなかなか難しいことと認識しています。

## ● 渡邊会長

まだまだご質問があると思いますが、他に部会が3つ残っていますので、一旦先に進ませてもらいたいと思います。

次に、健康・医療・福祉部会の提言について澤田部会長からお願いします。

## ◎ 澤田委員

当部会からの提言の概要をご報告させていただきます。資料5をご覧ください。当部会では、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の策定に向け、健康・医療・福祉に関する提言を取りまとめました。1ページ目をお開きください。本県の置かれている現状について、記載されている中から主なものを挙げますと、①生活習慣病死亡率等については、年齢調整死亡率が全国平均を上回っており、②がん死亡率等については、がんによる粗死亡率が全国ワースト1であり、75歳未満年齢調整死亡率においても、全国で3番目に高い状況であります。③医療提供体制については、人口10万人当たり医師数が全国平均を下回り、地域偏在や診療科による偏在が課題となっていること、④高齢化については、本県が全国一の高齢県であり、平成42年には高齢化率が40%を超える見込みであることをあげ、その高齢化の関係から、⑤認知症患者の増加が見込まれる状況であります。⑥⑦に障害者数やひきこもりの人数の現状についても記載し、⑧自殺については、自殺者数の減少が続いているものの、自殺率では全国一高い状態が続いていることを記載しております。この現状を受け、①生活習慣病対策と医療提供体制の整備、②高齢者の健康づくりと社会参加の促進、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせる体制づくり、③総合的な自殺予防対策の必要性を課題としてあげております。

そこで、3ページに記載の項目について検討してまいりました。4ページをご覧ください。提言事項について、総括的意見ですが、高齢化が進行する本県にあって、健康で自立した生活を長く続けることが大切であるという視点から、(1)健康寿命延伸のため、高齢者の社会参加を促進するとともに、生活習慣の改善などの一次予防、疾病の早期発見・早期治療などそれぞれの健康状態やライフステージに対応した対策が必要であること、そして、いざ医療や介護が必要なときには、

(2) 医療・介護・福祉に関わる関係機関と地域とが連携して、県民が安心して暮らせる体制をつくるために、地域包括ケアシステムの構築が急務であるとの2点をあげております。

提言1「元気で長生きできる健康づくりの推進について」、生活習慣病対策としては減塩、禁煙等の生活習慣の改善、口腔保健対策や運動習慣の定着に取り組むこと、特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実、介護予防に向けた取組を充実させること、がん対策については、がん予防の普及啓発とともに、がん検診の受診率向上を図ることを提言いたします。主な意見としましては、

(1) 生活習慣病予防対策の推進については、タバコ対策やロコモティブシンドロームの普及啓発などについて提案しております。(2) 総合的ながん対策の推進については、年齢調整死亡率の全国順位改善を目指し、検診受診率の更なる向上を目指すべきであるとしております。

5ページをご覧ください。次に提言2「いのちと健康を守る医療環境の充実強化について」であります。中核病院の医療機能の強化、高度医療、救急・周産期医療の充実とともに、医師の確保と地域・診療科偏在解消を推進すること、また、高齢化の進行に対応するため、どのような医療提供体制を構築するのか検討するとともに、在宅医療体制の整備のため、地域における多職種の連携を促進することを提案しております。主な意見として、(1) 地域の中核的な病院の医療機能強化と高度医療の充実から、(5) 医師等の医療従事者の確保と定着の促進までの5つの項目について、それぞれ提案を付しております。

6ページをご覧ください。次に提言3「高齢者や障害者などを地域で支える体制づくりについて」であります。高齢化が全国一である本県にとって、元気な高齢者が増えることが大切であり、高齢者の健康づくりや社会参加を促進すること、高齢者や障害者などが地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築など、地域で支える体制づくりを進めることを提案しております。主な意見として(1) 高齢者の生きがい・健康づくりの推進から、(6) 福祉人材の確保・育成までの6つの項目について、先ほど述べた以外に認知症対策の必要性やひきこもりについての相談、支援体制の充実、それらを支える福祉人材の確保、育成の必要性についてなどの提案をしております。

7ページをお開きください。提言4「民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進について」であります。自殺死亡率が18年連続全国一高い状況にある本県にとっての、自殺予防対策の重要性をあげて、県民運動の推進、相談体制の充実、職場・家庭・地域社会等における気づきや見守りの促進など、総合的な対策に取り組むことを提案しております。主な意見として(1) 県民に対する普及啓発活動と相談体制の充実強化から(3) 地域における実践的取組への支援と自殺未遂者対策の充実などの3つの項目について提案しております。以上、健康・医療・福祉部会から提言をいたします。

## ● 渡邊会長

どうもありがとうございました。それではただ今の報告について何かあれば。はい、どうぞ。

## ◎ 藤盛委員

今のご提言を推進する場合に、先ほど議論になっていたICTは非常に重要なツールになると思います。先ほど、産業・エネルギー部会の中に医工連携というものが入っていたのですが、企業が勝手にやっても使えるものはできません。是非、医療・福祉部門と産業労働部門が連携して、実際

に使える、本当に世の役に立つICT技術、センサー技術やロボット技術を開発していただきたい、県民に良い医療サービスをし、なおかつ県の産業も発展させる方向に努力していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

● **渡邊会長**

県の方でお答えすることはありませんか。異存はないということで、希少なご意見として県の方でも…はい、どうぞ。

□ **佐竹知事**

医療情報ネットワークは、いずれ日本全国でつながると思います。個人情報保護法もありますが、各病院がそれぞれ医療データ、個人データを持って、それによって診察効率が上がるという、これを秋田市でやって段々広げていこうとしています。もう1つ、既に、がんの手術中にごん細胞のことが分かる機械を産業技術センターで開発していきまして、県内企業で具体的な製品になるということで、医療と産業技術は色んな面で結びついていきます。また、我々のところも、特に大学病院の基礎部門、脳研と一緒にやっており、それがいかに産業にも結びつくかという視点も大切でありますので、この点についてはこれからも重点的に行っていきます。

● **渡邊会長**

ありがとうございます。他にありましたら…はい、どうぞ。

◎ **小野委員**

ICTのお話ですが、昨年もそのようなお話がありました。地域を守るために地域包括ケアということで、医療と介護の連携が言われておりますが、医療の連携に関しましても、先ほどのお話にありましたように、基本的に、IT基盤がなかなかできていない。各病院とも電子化が進むとはいえ、電子カルテシステムの普及が、まだまだ秋田県内の医療機関では少ない状況にあります。介護とICTを連携しようとしても、介護施設側の費用的な問題もありますし、IT基盤が全く成り立っていない。それを今度、ICTをつなぐということですが、そこからスタートできない、遅れている状況だと思います。最初に各医療機関、介護施設にITの基盤を推進していくこと、そこからスタートしないといけないのではないかと思います。

● **渡邊会長**

ありがとうございます。…はい、簡単にお願ひします。

◎ **西宮委員**

死亡率についてです。疾病別の死亡率に関しても4ページにあるように、年齢調整死亡率ということで、全国1位になっているがんについての記載がありますが、一般的に各都道府県の年齢構成が異なることから、それを修正して比較検討できるように年齢調整死亡率という統計手法が殆どの場合で使われております。ところが、自殺に関してだけ年齢調整を外して統計がとられていますが、



これは何故なのでしょう。

◎ 澤田委員

このことについては、正直申し上げてどうしてか分かりません。今度その辺りも調査しておきます。

◎ 西宮委員

誤解のないように、はっきりと申し上げますが、統計手法をいじって都合の良い結果を得たいと考えるのではありません。しかし、現在の算出方法に人為的な操作のにおいを何故か感じてしまうところがあります。この部分、自殺に関してだけ特殊なやり方をしていますから。ちなみに、年齢調整を行うと秋田県の自殺率は全国1ではないのです。秋田県のイメージ戦略の中で、「自殺率全国最悪」というレッテルをずっと貼られていますから、厚生労働省と戦おうが何しようが、どこかで一度、取り組む価値はあるのではないかと思って発言した次第です。

● 渡邊会長

県の方でも、このことについて後ほどご検討いただきますようお願いいたします。

◎ 澤田委員

貴重なご指摘ありがとうございます。なるべく悪い方の一番というのは外れるように努力するべきだと思いますから、大変重要なお意見だと思います。

● 渡邊会長

他にもあるかと思いますが、次に進みたいと思います。この部会の提言については原案どおり提言したいと思います。

次に、教育・人づくり部会をお願いします。

◎ 阿部委員

資料6をご覧ください。1ページの現状と課題ですが、簡単に申し上げますと秋田県は全国学力・学習状況調査で6年連続トップクラスであります。私はトップと言いたいのですが、トップと言うと語弊がありますので、トップクラスと。体力でもトップクラスですし、不登校なども少ない状況があります。このことは、一般的な県民性と片づけないで、教育関係者、県教委、市町村教委、各学校、教員が連携しながら組織的に研究を展開して、質の高い授業力、生徒指導力等を発揮できているからだと思います。学校・家庭・地域のつながり、連携もそれらにとっては大きな意味を持っていると思いますし、そういったこと、つながりが高いレベルの教育をつくり出していると思います。家庭学習の習慣化にも大変成功しており、学力面では良好ではありますが、よく見ると、県内の地域、学校による格差があります。ピザ型だとか活用型といわれる学力も、全国より高いとはいえ、もっと伸ばす余地があると考えます。さらに、大学進学率についても、残念ながら全国的にはかなり低い。35位前後だとは思いますが低いと思います。不登校も全国的には大変少ないのですが、

秋田県の場合、学年が上がるにつれて増える傾向にあります。いじめも少ないのですが、再調査をする中で今まで考えられていた以上にあることが判明してきました。そういう意味では、大変良好な教育・人づくりを秋田県は行ってきたと思いますが、まだまだ改善すべき課題はあると考えます。

提言です。7ページをご覧ください。総括的意見という形で(1)から(3)まで書きましたが、校種間連携、学校・家庭・地域の連携、教科等間の横断と簡単に言いますと、壁を乗り越えて様々なつながり、絆を大事にしていく、今までそれが秋田県の教育の良さだったと思いますが、それを更に推進して行っていただきたいということでもあります。その上で、7ページの提言1から簡単にご説明いたします。

提言1「ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実について」であります。キャリア教育は今までも進めてきましたが、まだまだ足りないと思います。キャリア教育は、決して狭い意味の進路指導ではなくて、子どもたちが将来、社会的、職業的に自立して社会の中で自分の役割を考え、自分らしい生き方を実現するための能力を育てるという、非常に広い、深い教育であります。キャリア教育は小学校からはじめて、小・中・高と連携しながら有機的に進めていく必要があると思いますので、今までもやってこられたと思いますが、一層それを進めていただきたい。更にはキャリア教育というと、教科外だけと考えられがちですが、そうではなくて、授業、各教科でもできますし、そこで学んだことが自分が生きていることとか、社会と自分とのつながりとか、世界のあり方とどうつながるのかを意識化するような教科の指導ができると思いますし、もちろん教科外や道徳、特別活動でも全教育活動を通じてできる、そういう形で是非キャリア教育を展開していただきたいと思っています。8ページにある職業教育もご覧のとおりであります。

9ページ、提言2「確かで豊かな学力向上を図るための取組の推進について」であります。学力が高いとはいえ、地域間格差、学校間格差があり、更にはPISA型、探究型の学力にまだ改善の余地があります。更には国公立大学への合格率がもっと高くなければならないと思います。そういう意味で、様々な学力向上の取組が必要ではないかと思えます。例えば、小・中・高の連携による授業研究、教育研究、更には9ページにあります。30人程度学級が進んできましたが、残念ながら小5、小6と中3ではまだ40人学級ですので、早急に30人程度学級、更には厳密な30人学級を目指していただければ、かなり子ども一人一人に行き届いたきめ細かい教育ができると思います。更には、今でも高いのですが、格差の少ない一層の学力向上、また、不登校・いじめ解決にも学級規模の縮小というのは、間違いなくつながると思います。更には、障害のある子どもたちへのニーズに応じた指導支援体制もより拡充していただきたいと思えます。例えば、特別支援学校への看護師配置なども是非ご考慮いただきたいと思えます。次に10ページ、重要な英語教育であります。英語力は今でも決して低くはないのですが、更にトップクラスを目指した実践的英語力の向上の育成を推進していただきたいと思えます。小・中・高を通じた教育体制の整備とか、教員の質が上がらなければいくら周りの環境が良くなってもいけませんので、小・中・高で英語を教える教員の指導力向上のための様々な施策、ALTの増員、海外の文化と触れる機会を様々な形でつくっていただく等の施策をお願いしたいと思えます。これについては、提言7でまた軽く触れたいと思えます。

11ページ、提言3です。不登校・いじめは少ないとはいえ、学年が上がるにつれやや増えているとか、調査すると予想されていた以上に多かったということがありますので、生徒指導も重要ですし、学級経営、学年経営、学校経営を更にレベルアップすることによって、秋田県の教育の特徴で

ある協働して、先生方がチームで連携して指導力を高めて、不登校・いじめ等を解決していく必要があると思います。更にはスクールカウンセラーの配置がまだ不徹底ですので、こちらも是非推進していただきたい。これも秋田県の教育の特徴であります、学校・家庭・地域の連携を、いじめ・不登校の解決という点でも重視していただきたい。そしてもう1つ、スポーツのことでもあります。スポーツ立県である秋田で運動部等が活躍しておりますが、教育的意義ということ意識しながら更に運動部の指導を充実させていただきたい。ただし、日本は特に、一般教員に部活動の指導が全てかかる傾向がありますので、そういう点では、様々な外部指導者を活用して、レベルの高い外部指導者は秋田にたくさんいますので、若干の予算措置は必要かもしれませんが、教員に全負担がかかるのではない形での運動部の発展をと考えております。

提言4です。「学校・地域における教育環境の整備について」ですが、そこに記載のとおり、県立学校の統廃合、必要がないとは言いませんが、これは生徒数の減少だけではなくて、社会的ニーズや地域住民の方々の意向も踏まえた上で丁寧に進めていただきたいと思います。次に、校種を超えた研究、連携等を大事にしていただきたいですし、学校・家庭・地域の連携の際、地域という場合、家庭同士もそうですが、企業、NPOなどの協力も求めながら、ネットワークの中で、学校・家庭・地域が結びついて教育・人づくりをする体制を、是非システムとしてつくっていただきたいと思います。

提言5です。全国学力・学習状況調査において、秋田県は殆どが良い結果ですが、残念ながら子どもたちの読書時間が全国よりも低いです。読む気はあるのだけれども読む時間が少ない。読書環境がまだ未整備だということですので、もう少し整備していただきたい、公立図書館、各学校図書館の資料の充実、読書活動の啓発などをお願いしたいと思います。更には、先ほど観光・交通部会でも話が出ましたが、秋田県は全国で一番重要無形文化財が多い県でありますので、それらを大事にしながら、それらの価値を再認識させるような子どもたち、県民への教育活動をしていただきたいと思います。更にはそれを県内外への発信という形で活かしていただければと思います。

提言6、高等教育、大学・短大・専門学校であります、県内外の高校生から選択してもらえるような国際教養大、県立大学、看護系大学、短大、私立大学、専門学校等の一層の支援をお願いしたいと思いますし、私が所属する秋田大学も含めてですが、地域の中核となる高等教育機関として地域の活性化に寄与する大学をつくっていく必要があると思っています。

最後に提言7です。英語力のことがありましたが、英語能力だけではなく異文化理解の教養とか知識、能力とあいまったものでありますので、英語力向上と一緒に異文化理解、それを通じた自国文化、秋田県の文化の再認識といった2つ、ないしは3つ、4つといった立体的な感覚の中で異文化理解ができるような施策をお願いしたいと思います。海外体験の推進だとか、高校生の留学体験、海外の学校との高校生の交流、留学生の受け入れ、留学生の支援体制の強化等も積極的に行っていただきたいと思います。そういう中で英語力トップクラスは本物ではないかと思っています。

以上であります、知事からもご発言がありましたが、教育というと秋田県は全国ではかなり関心を持たれておりますので、全国をリードする教育・人づくりを秋田県として行っていただきたいと思っておりますし、実はアジアでも秋田はかなり有名です。韓国でも秋田というと、ソウルなど様々ところで秋田の教育は興味を持たれておりますし、中国や台湾などでも秋田は教育関係者からよく知られております。そういう意味では国内外をリードする教育・人づくりを、是非今のような、提言1

から7を実現する形で進めていただきたいと思います。

● **渡邊会長**

このことについて何か質問はございますか。はい、どうぞ。

◎ **藤盛委員**

先週、横手市が企画した「後三年合戦遺跡巡りツアー」に家内と2人で行きました。40人程が参加していたのですが、最も感激したのがボランティアガイドでした。横手と遺跡に対する情熱がとにかく物凄く、ついでに増田にも行ったところ、そこでは今まで親父さんが説明していたのが、親父さんが説明しようとする奥さんも出てきて、殆ど奥さんが説明するという感じでした。湯沢に行って小野小町の議論をしていたら、ボランティアの人がたくさん来て、聞いてもいないのにあれだこれだと教えてくれます。ボランティアガイドというのは実際に地域を愛する心の現れで、秋田県内では増えてきているような気がしますので、教育というのも良いかもしれませんが、自発的なボランティアガイドというのも良いと思います。他県から来た人は感激して帰りました。

● **渡邊会長**

ありがとうございました。

◎ **西宮委員**

14ページの読書関係の整備というところですが、「読書量が少ない」イコール「読書環境の整備をしなければならない」と、すごく短絡的な発想だと思ってしまいました。今日の私の発言の中では唯一データの裏付けがない発言で、自分でも自信はありませんが、是非、通学時間を全国と比較していただけないでしょうか。感覚でしか言えないのですが、秋田の高校生などは通学時間が首都圏などと比べて異様に長いような気がしますので、その時間で何をするかによって随分この数値も変わるのではないかと思います。

◎ **阿部委員**

ボランティアのこと、ありがとうございます。そういう意味では、学校・家庭・地域という場合の地域、保護者の方以外の地域の方の力をまだ活かしておらず、かなり活かしてはいるけれど、もっと活かせると思います。人づくりという点で子どもたちもですが、生涯教育も含めてもっと地域の方の力を掘り起こすような施策は必要だと思います。

読書のことですが、全国学力・学習状況調査において「読書は好きですか」という数値は、秋田県の子どもは全国より高いです。しかし、実際に読んでいる時間が少ないのです。通学時間も関係ないことはないと思いますが、見ていますと子どもというのは、近場に本がないと読まないのです。読みたいと思っていても古い本だけだったり、読もうと思っていても何を読んで良いか分からないということがあります。全国的に見て、読書時間が多い地域は読書環境が良いところです。この間フィンランドに行ってまいりましたが、フィンランドはどこへ行っても公立図書館があり、学校図書館が充実していて、おまけに巡回バスが来ます。ですから当然読みます。やはりそういう意味でい

うと、子どもは読みたいときに近くにないと、わざわざ遠くまで行っているうちにもう読む気がなくなってしまうので、いつでも周りに本があるという状況、敢えて言えば、もう少し司書の方が多いとそれによって何を読んだら良いかを啓発してもらえるので、これも見ていますと県内で司書を置いている地域は読書量が多いです。司書を置いていない地域の方が少ないという傾向がありますので、通学時間のことも関わるとは思います、読書環境の向上によって読書時間は間違いなく増えると私は考えています。

#### □ 佐竹知事

すみません、ちょっと上京するため退席させていただきます。

#### ◎ 西宮委員

1つだけ。今フィンランドの例えを出されましたが、フィンランドの本の値段は日本の一般的な値段の5倍から10倍と凄く高いです。そういう背景があつて図書館にシフトしているという特殊事情があると思いますので、フィンランドとの単純比較は私は頷けないです。

#### ◎ 阿部委員

ディスカッションしても仕方ありませんが、要するにはっきり言うと、今の経済状況では、本を買うといつてもなかなか親御さんは買ってくれません。やはり学校や公立図書館に本があつて、いつでも新しい本が手に取れるという環境になれば、間違いなく子どもの読書量は増えるということ、もちろん国による違いはそのとおりでと思います。

#### ◎ 加藤委員

それについては私から一言だけ。今は電子書籍化の時代で、紙に頼る時代ではないので、図書館をつくるという無駄なことをせず、そういうことをきちんと整備して、子どもたちが効率的に本を読める体制をとる方が政策としては一番良いと思います。

#### ● 渡邊会長

このことについては色々ご意見があるでしょうけれども…。

#### ◎ 阿部委員

電子書籍については色々検討の余地があると思いますので、時間がありませんのでやめます。

#### ● 渡邊会長

別の機会にさせていただきたいと思います。他に何かご意見ありますか。なければ色々な議論がありました、提言のとおりさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

## ● 渡邊会長

最後に、人口・協働部会の提言をお願いします。

## ◎ 石沢委員

資料の7をご覧ください。1ページから現状と課題とありますが、こちらは主に人口減、高齢化の問題等々皆さんも既にご存知の内容かと思いますので、特に細かくは申し上げません。しかし、人口減少及び少子高齢化の進行が日本全体に何をもたらすのかといったときに、地域コミュニティのあり方に大きく影響が出てくる、機能低下を招くということが現状課題の認識として必要と思っております。できる限りの活力ある地域づくりであるとか、コミュニティ機能の維持確保が課題となるということです。そういった課題を考えるためには、人材の確保が課題となり、多くの主体が様々な社会的活動に関わっていくことについて検討していかなければならないという内容になってくると思います。

そういった課題認識から、本部会では、主な検討項目として大きく2つの点で考えてまいりました。1つ目として、人口減少に歯止めをかけるための対策、2つ目としては、人口減少が進んでいるのは軽視しがたい現実でありますので、現状を踏まえた上での地域社会への対応を考えることを検討項目としました。

次に、具体的な提言事項ですが、総括的な意見として2つあげております。1つは、人口問題に関してですが、人口減少に歯止めがかからない現状ではありますが、これに対して劇的に、すぐに効果のあるというような対策は難しいわけであって、これまで様々やってきた対策も含めて長期にわたって粘り強く取り組んでいくことが必要であり、これまでの実績、課題等も踏まえながら着実に取り組んでいくことが1つ。もう1つは、現状として人口減少下にあるということで、しかも秋田県は全国にさきがけて人口減少・高齢化が進んでいることで、全国的にもいち早く先駆的に対応を考えていく、モデル的な事業をしていると言われるぐらいのことを考え、また、情報を発信していくことが求められるかと思えます。これらを踏まえて、人口減少に対応するだけではなく、更に一歩進んで秋田の暮らしの価値を再確認したり、一歩進んでより創造的な活動に取り組んで問題解決をしていこうということを考えました。これらを基本スタンスとして、提言は3つです。

提言1、人口減少そのものは様々な要因が複合して進行しており、多様な視点から総合的に対策を進める必要があり、Aターン就職や移住・定住の促進、若者の定着、出産や子育て支援の充実、子育てしやすい環境づくり、出会いと結婚の支援などと様々ですが、様々な場面でこれまでの取組に加え、多様な分野との連携であるとか、既に見えてきている資源をうまく組み合わせ活用するなどしながら、着実にこのような事業を進めていくことが1つです。主な意見としては、若者が県内に定着するための、意識づけの工夫。例えば、魅力的な仕事はこういうものがあるとか、頑張っている若手の起業家たちのモデルを子どもたちに見てもらい、色々な働き方がある、楽しい面白い働き方もあるということを意識づけしていくことや、今までもしてきていますが、子育て支援の充実、強化の必要性が色々な意見の中で出ました。

提言2、「共助」「協働」について、地域の身近な課題に、多様な主体がそれぞれ主体的に、自然に関わっていった結果のものであることが望ましいだろうという考えで、それを前提に、支え合いの強化が課題となっている地域では、役割分担を明確にしながら、生活支援から社会参加まで、

高齢者等の生活課題への総合的な支援体制を整備すべきであると。そのために、新しい仕組みの構築や支え合いの拠点づくりに対して取り組むべきであるという提言となっております。主な意見としましては、県外に発信できて、人を呼び込むことにも結びつけられるような、新しい地域を支える仕組みづくりに取り組んで欲しいということや、地域を支える人材の育成の必要性が議論されました。

提言3ですが、地域社会づくりの問題に取り組んでいく基本的な姿勢として、人口減少社会への対応だけではなく、人口減少そのものをマイナスに、ネガティブに捉えるだけではなく、むしろポジティブにプラスに捉えられる面を強調していてもいいのではないかという点から、将来の成長分野となるものを見越して産業なりも含めて創造的に取り組むことを考えていただきたいです。「創造的」という言葉など少し分かりにくいところもあるかと思いますが、少し補足いたしますと、今後の地域づくりに取り組むに当たっては、地域コミュニティの機能を回復する、維持することだけに留まらず、人口が少なくなったからこそ逆の発想でできること、便利になることもあるという、一歩進んだ発想のもとで目標を持つこと、前向きな姿勢で考えていくことも必要であると思い、それを指して「創造的な取組」という言葉で表したものです。簡単に、すぐにできるというものではないと思いますが、意識づけ、認識の変化も含めて、ネガティブをポジティブに変えていくようなことを提言の内容に盛り込んだということになります。

#### ● 渡邊会長

ありがとうございました。この問題について何か皆さんからご質問があればお話してください。

#### ◎ 藤盛委員

先々週辺りに東京で、秋田で会社をつくる人のための「第2回あきた寺子屋」というのをやりまして、思い掛けなく40人近く集まりましたが、高齢者が多く、要するに定年になってから秋田に行って会社をつくらうという人がいて、60歳を過ぎてから秋田で会社をつくるとなると色々な不安があるというわけで、そういうところを議論しておく必要があるのかなと思います。今すぐ秋田に帰って本当に暮らせるだろうか、と言う人の意見が非常に多くて、後10年東京で働くけれど、そのうち土日は、秋田で秋田の人と一緒に何かビジネスをして少し下ごしらえをし、定年になったらパッと秋田に行けるようにしたいと、今の仕事をしながら秋田に定着することを考えている人が結構います。秋田の人が東京に行っている場合、どうしたら秋田に帰れるかということを中心に考えている人がたくさんいますので、その実情を色々調べて具体的に県内で手を打っていくということをしたらいかがかと思います。

#### ● 渡邊会長

他に関連する質問がありましたらお聞きします。

今のお話について、県の方でお答えできればお願いします。

#### □ 山田部長

実情をアンケートで調べるなどしているところですので、ただ今のお話を参考にしながら、詳し

く実情を把握していきたいと思います。

● **渡邊会長**

他にこの問題について何かありますか。特になければ、ただ今ご報告のありましたことを本審議会の提言とさせていただきますが、よろしいですか。

**【委員一同異議なし】**

● **渡邊会長**

大分時間が超過して申し訳ございません。その他全体的なことで何かご質問、ご意見があればお願いします。

◎ **藤盛委員**

私が是非言いたかったのは、今日のものは県民意識調査だとか県の情勢から見れば素晴らしい提案内容になっていると思いますが、長期的な視野のところでは少し欠けているのではないかと思います。プラン全体は「現行のプランを継承しつつ」となっていますが、そうならないのではないのかという気がします。現行のプランで一番大事なのは、知事が前書きで書かれていた文章だと思います。「なつかしさを土の臭いを残しながら継続して築かれていく未来」「家族、友人、地域社会を犠牲にしない人間らしい生き方や、安らぎ、癒し、心の充足感」「秋田に生まれてよかった」「秋田に暮らしてよかった」「人間として豊かに暮らせる」「『ふるさと秋田』は私の誇り」、これが知事の最初の文ですが、将来秋田をこの様にしたいというのが最初にあります。ところが、今回のものは、とにかく雇用が大事、収入が大事という観点で出されていて、それはそれで結構ですが、ちょっと寂しいと思います。

私の提案は、資料1の「プランにおいて重要となる視点」という中の例えば3つ目、「人と地域の安全・安心の確保」という文章がありますが、「人と地域の安全・安心と秋田らしい豊かさの確保」だとか、そういうものを入れてもらえればと思います。そして、6つの戦略はこのままで結構だと思いますが、具体的な事業をする際には、将来に向けたことも踏まえて、産業・エネルギーであれば、風車をどんどん建てるのは良いですが、秋田らしい風車の建て方があると思います。また、農林水産であれば、素晴らしい提案が出ていると思いますが、秋田の美しい農村の風景を残してくださいとか、私は青森津軽の岩木山のアップルロードが物凄く好きなのですが、秋田でも好きな景色はたくさんあり、今回の戦略は素晴らしい内容だと思いますが、それでもやはり「誇るべき秋田」というのがバックにある、具体的な事業としていただきたいと思います。

● **渡邊会長**

秋田らしさ、ローカルティが不足しているような気がするということで、そういう見方もありますが、他に皆さん何かありますか。大事な問題ですので、全体を読んでご意見がありましたら…はい、どうぞ。



## ◎ 武内委員

人口減少のところの3番目の提言で、「創造的な」という表現を使わせていただきましたが、今までのように色々な人口減少の対策をつくるだけではなくて、全体を踏まえて、秋田ではどういうライフスタイルがあるだとか、イメージを創造的に提案することが大事であり、それが結果として「人が集まってくる秋田」につながるのではないかと。例えば、先ほどご提案がありました「セカンドライフで秋田に帰ってくる方が来やすい基盤をつくる」というのも一つの産業の創造だと思います。ハーフアンドハーフで都会と秋田で暮らすときに、そのようなことをしやすくするような基盤をつくる、それも一つの創造だと思います。そのようなことに力を入れることで、結果的に、秋田と都会とのギャップの良さを満喫できるような社会が作れるのではないかと。それが最後の「創造的な」ところの提言でありますので、少し補足させていただきました。

## ● 渡邊会長

創造的なことをすることによってローカルティは自然に出てくるということですが、スローガン、テーマのようなもので大事な問題ですから、これは後ほど県の方でも、委員の皆様でもお考えになられて、県の方に書面でも結構ですから出していただくなどして、県の方でもこの辺のところは、部長、考えてもらうようにさせていただけないでしょうか。おっしゃっている意味は皆さん十分にお分かりになっていると思います。非常に良いお話だと思いましたのでお願いします。

それでは、他にも全体的なご意見はあるかもしれませんが、もしありましたら書面でお願いしたいと思います。なお、提言書の作成及び提出については時間の関係もありますので、会長である私に一任していただけないでしょうかということと、一任していただければ私の方で、本日意見のあった部会の部会長と調整の上、今の大事なお話もありましたけれども、提言を取りまとめたと思います。皆さん付け加えることがありましたら文書なりで県の方に出して、それをまとめるのはらせていただきたいと思いますということでもよろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

## ● 渡邊会長

ありがとうございました。どうも時間が超過して大変失礼しました。

## (2) その他

### □ 山田部長

その他ということで、次回2月の審議会に向けたスケジュールについてご説明いたします。資料8です。上から3番目に審議会の開催時期と審議内容を記載しております。来年2月、第3回審議会でプランの最終案をお示しすることとしております。県では最終案の作成に当たり、本日の審議会で頂いたご提言を踏まえて、11月中に数値目標を入れた素案を作成しまして、一番下の段に記載しておりますように、12月県議会でこの素案を説明して意見を伺うこととしております。併せて、12月以降、審議会委員及び専門委員の皆様にも素案を送付いたしまして、ご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。また、同時にパブリックコメント等を行いまして、県民の

意見も反映させた上で最終案をお示ししたいと考えております。2月の審議会に向けたスケジュールは以上です。

● **渡邊会長**

最終案に、本日あった意見の中でもし修正、あるいは取り入れることがありましたら、県の方でまとめていただきたいと思います。

それでは以上をもって終わります。よろしいでしょうか。事務局にお返しします。

**10 閉会**

□ **黒木次長**

長時間にわたるご審議ありがとうございました。次回は、来年2月5日午後1時から、この会場で審議会を開催いたします。

以上をもちまして、平成25年度第2回秋田県総合政策審議会を閉会します。

(終了)